

2021 年度第 4 回大学質保証推進委員会議事抄録

日 時：2021 年 12 月 13 日（月）13：30～14：45

出席者：渡辺委員長、岡村委員、前田委員、岸本委員

（2021 年度第 3 回議事抄録確認）

委員長から、2021 年度第 3 回大学質保証推進委員会（以下、「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

〔審議事項〕

1. 自己点検・評価報告書（全学版、部局版）点検・評価項目別改善事項に基づく

改善活動の中間報告について

委員長から資料 1 に基づき、2020 年度東京理科大学自己点検・評価報告書の点検・評価項目別改善事項に基づく改善活動の中間報告について説明があり、各改善活動の進捗状況の確認、改善が完了した事項（4 件）に対する改善結果の精査及び本委員会からの「所見」について審議し承認した。

また、併せて 2020 年度に改訂した同報告書のフォーマットについて、改訂当初の趣旨としていた「C（検証）」「A（改善）」の一連の活動が表現されているかについて検証を行い、当初の趣旨のとおりであることを確認した。

2. 「東京理科大学における自己点検・評価の基本方針」及び「同実施方針」の外部公表について

委員長から資料 2 に基づき、従前から本学ホームページにおいて各年度の自己点検・評価報告書を公表しているものの、同報告書の作成基準について公表していないことから、本学における自己点検・評価活動の透明性を高めることを目的として「東京理科大学における自己点検・評価の基本方針」及び「同実施方針」を 2019 年度から遡って公表したいことについて説明があり、審議のうえ承認した。

3. その他

特になし

〔報告事項〕

1. 教職課程における点検・評価の実施・公表の義務化について

委員長から資料 3 に基づき、2022 年 4 月から「教育職員免許法施行規則等」の一部改正に伴い、同施行規則第 22 条の 8 に教職課程に係る自己点検・評価の実施が義務化されることの説明があった。

これを受けて、副学長（自己点検・評価担当）から教育支援機構長宛に「教育支援機構教職教育センターにおける自己点検・評価の実施体制」及び「自己点検・評価を実施する基準、評価項目及び評価の視点」について検討することの依頼を行い、今般検討事項に則して実施することの回答があったことから、2022 年度から本学の内部質保証システムに基づいて教職課程に係る自己点検・評価を実施することについて報告があった。

2. 外部評価の書面結果及び意見交換会の実施について

委員長から資料4に基づき、東京理科大学内部質保証推進規程第17条に基づき本年度受審している外部評価について、3名の評価員及び書面評価の概要について説明があった。

併せて、評価員と岡村学長事務取扱、渡辺副学長（自己点検・評価担当）との意見交換会を開催し、評価員からの得た主な意見・改善が必要と考えられる事項について報告があった（意見交換会の内容詳細についてはポイントをまとめ次回の本委員会で情報共有を行うこととする）。

3. 経営系専門職大学院認証評価における実地調査について

委員長から資料5に基づき、経営学研究科技術経営専攻が本年度に受審している、公益財団法人大学基準協会による「経営系専門職大学院認証評価」に係る実地調査が2日間で実施されたこと、及び評価者、実施方法、実地調査の主な内容、今後のスケジュール等について報告があった。

併せて、委員長から今後、認証評価結果（委員会案）を受領する予定であり、その内容を確認後、意見申立を行うか（行うのであればその内容）等について検討し、本委員会において審議する予定であることの説明があった。

4. その他

委員長から、東京理科大学内部質保証推進規程第5条第1項に規定する東京理科大学大学質保証推進委員会の組織（委員の選出区分）について、内部質保証の客観性を担保しつつも柔軟に委員を選出可能とするために改正したいことについて説明があった。

以上